

子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定により、区が下記の施設・事業の利用定員を設定するのにあたり、意見を聴取する。

分類	類型	公私 の別	施設名	確認予定年月	利用定員				計
					1号認定	2号認定	3号認定		
					3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	
教育・保育施設	幼稚園	私立	仰願寺幼稚園	平成31年4月	105人	-	-	-	105人
合計					105人				105人

〔参考〕 子ども・子育て支援事業計画に掲げた保育の量の見込み及び確保数

子ども・子育て支援事業計画(平成30年度)	認定区分	1号	2号	3号
		3～5歳 教育希望	3～5歳 保育必要	0～2歳 保育必要
	A 量の見込み	1,855人	1,785人	2,029人
	B 確保数	2,077人	1,829人	1,885人
	C 過不足数(B - A)	222人	44人	144人